

2020年10月16日
朝日生命保険相互会社

マイナポータルを活用した生命保険料控除証明書（電子的控除証明書）の交付について

当社では、国税庁による「マイナポータルを活用した年末調整および所得税確定申告の簡便化」対応の開始に合わせ、マイナンバーカードを利用し、ご契約者様に生命保険料控除証明書（電子的控除証明書）を電子交付する「マイナポータル連携サービス」を2020年10月19日より開始します。

（※）スマイルシリーズ（代理店専用商品）は対象外となります

当サービスの利用を希望されるご契約者様は、2020年10月19日以降に、当社ホームページ（[生命保険料控除証明書の発行・再発行](#)）よりお申込みください。（初回利用時のみ）

以上